

平成28年度 一時保育（ほし組）しおり

社会福祉法人みどり会 かのん保育園
〒236-0043 横浜市金沢区大川7-20
TEL 045-790-3656
FAX 045-787-3362

かのん保育園・一時保育は、1歳3ヶ月以上で歩行が可能、離乳食が完了しているお子様をお預かりしています。

1. 登録・面接について

- ・一時保育利用希望の方は事前に面接をして、登録を行ってください。
- ・新規の方は面接をお受け下さい。面接時間は20分程度です。電話で予約し、お子様と一緒にご来園ください。月～金曜日の13時30分～14時の間が面接時間となります。
- ・登録は年度ごとの更新になります。
- ・提出書類は次のとおりです。

- ① 一時保育事業利用者台帳 ② 一時保育面接記録表 ③ 下記の添付書類 ④ 保険証のコピー
⑤ 乳児医療証のコピー ⑥ 本児写真 ⑦ 送迎者写真

2. 保育形態について

	保育形態	要件	添付書類
①	非定型保育 (週3回以内)	保護者の労働、職業訓練、就業等により、家庭における保育が断続的に困難となる児童。	就労証明書
②	緊急保育 (2週間以内・連続利用可能)	保護者等の出産、傷病、看護・介護、災害・事故、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急的に保育が必要となる児童。	診断書 母子手帳コピー 証明書いずれか
③	リフレッシュ保育 (週3回以内)	保護者が育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためなど、その他の理由により、一時的に保育が必要となる児童	

3. 保育時間

1日の普通保育は午前8時30分～午後4時30分までです。
半日保育は午前8時30分～午後12時30分までになります。
※特別な場合を除き、午後のみ保育はお断りしています。
長時間保育は、別途ご相談ください。

4. 保育料

非定型の方は月契約になりますので、週に利用する回数に応じた保育料になります。納入方法は、郵便局の自動振替で20日引き落としになります。(初回は4月20日)再引き落としは、末日です。

緊急・リフレッシュの方は、チケットを事前購入し、登園時にほし組保育室にある「一時保育記入表」に貼付してください。チケットがないとお子様をお預かり出来ない場合があります。

※チケット購入は、ご利用予定分をまとめて購入していただくと助かります。
※使用しなくなった場合は、チケットと引き換えに払い戻しいたします。

非定型保育 <対象年齢 1歳3ヶ月～就学前>

年齢区分	利用料 (8:30～16:30)			生年月日
	週3回	週2回	週1回	
3歳未満児	28,500	19,000	9,500	平成24年4月2日生以降
3歳以上児	15,000	10,000	5,000	平成24年4月1日生以前
食事代 (雑費含)	6,000	4,000	2,000	

緊急・リフレッシュ保育 <対象年齢 1歳3ヶ月～就学前>

年齢区分	保育料		食事代			生年月日
	1日 (8:30～16:30)	半日 (8:30～12:30)	一日保育 (雑費含)	昼食代 (半日保育)	おやつ代 (お弁当の日)	
3歳未満児	2,400	1,200	500	350	150	平成25年4月2日生以降
3歳以上児	1,300	650	500	350	150	平成25年4月1日生以前

※ チケットの購入方法…事務室前のレターケース内にある、申込用紙に必要事項を記入し、ご利用日の3日前までにお金を添えてお釣りのないよう連絡ポストにお入れ下さい。

(即日のお渡しは出来ませんのでご注意ください。) チケットの受け取りはご利用日の登園時に事務室でお受け取り下さい。必要のなくなったチケットは払い戻しをいたします。

★払い戻し期間は、購入日から次年度末(3月31日)までとさせていただきます。

【通園について】

1. 基本的には一時保育室での保育となります。（人数が少ない時は、終日もしくはお昼寝のみクラスと合同で保育する場合があります）
2. 電話等でのお問い合わせ、ご予約は平日の午前10時～午後4時にお願いします。
予約人数が多い場合はお断りすることがあります。予約後、お休みする場合は直ちにお知らせ下さい。病気等で休む場合も同様です。当日になって休む場合は、キャンセル待ちをしている方がいますので、朝8時30分までにご連絡下さい。（FAX、留守電でも結構です）また、キャンセルをお待ちの方は当日8時30分位にお電話下さい。（原則として園からは連絡致しません）
3. 原則として、利用予約は1回分のみお受けします。
ただし、2回分以上の利用予約も仮予約としてお受け致します（予約申込日から1ヶ月先迄）。
仮予約が本予約となる時期は、利用した日の終了時点において、直近の仮予約日に空きがあればその日分が本予約となります。
仮予約された方は利用日お迎え時に、事務室にて次回仮予約日が本予約になったかどうかのご確認をお願いします。
（尚、仮予約の制度は変更もしくは中止する場合がありますので、随時ご確認ください。）
4. 初めてお預かりする場合は原則、慣らし保育（半日）となりその後はお子様の様子を見て1日保育を行います。
5. 面接・登録時に個人の登録番号をお知らせします。
予約の際は登録番号、名前、年齢、アレルギーの有無をお申し出下さい。
6. **持ち物** 紛失および、他児の物との紛れ防止のため、全ての持ち物に名前をご記入して下さい。荷物は一つにまとめ、バッグに名札を付けて下さい。
 - 着替え2～3組、着替え袋、紙おむつ（乳児）、お尻拭き（乳児）
※衣服は着脱及び活動しやすい物にしましょう。
オーバーオールやフード付きはおやめください。
 - 汚れ物入れ（スーパーのビニール袋等2～3枚）
 - パジャマ・パジャマ袋（1日利用の場合）脱いだ袋を入れるため少し大き目の袋
 - バスタオル 2枚（お昼寝用・1日利用の場合）
 - 連絡帳、クリアファイル 【緊急・リフレッシュのみ】
※非定型の方は、園指定の連絡帳を購入していただきます。
緊急・リフレッシュの方は、一枚ずつ切り離してお渡し致します
 - お弁当、おやつ【アレルギー児のみ】
食物アレルギーのある方については、予約時にアレルギーのことを申告して頂き、原則としてお弁当、おやつの持参をお願いします。（面接の際にお聞きします）
7. 登降園時の注意事項
 - (1) 保護者または送迎登録票に登録されている方が付き添って送り迎えをしてください。
（送迎は高校生以上の方をお願いします。）
 - (2) 登降園は玄関から行います。鍵がかかっていますので、インターフォンでお知らせ下さい。事務室で開閉いたします。（非定型の方は、指紋認証登録も可能です）
 - (3) 登園したときは必ず担当保育士に声をかけてお預けください。健康状態、その他変わったことがある場合は、連絡帳等にも書くとともに、詳しく口頭でお伝えください。
 - (4) 自動車での送迎は、地下駐車場をご利用下さい。※路上駐車は近隣の方の迷惑になりますので絶対におやめください。
 - (5) ベビーカーは地下駐車場入り口右側と自転車置き場をご利用ください。※盗難等の責任は負いかねます。自転車置き場は屋根がありませんのでご注意下さい。
 - (6) お迎えの時間は守りましょう。やむをえない事情で遅くなる場合は必ず、電話で連絡してください。
 - (7) お迎えの方が変わる場合は、写真と名前、お子様との関係を事前にお知らせください。その場合は、お子様が知っている方に限ります。また、電話での変更は事故の原因になりますので、特別の場合で安全を確認できるとき以外お断りいたします。（身分証等でご本人確認をさせていただきます）
 - (8) 履いてくる靴は、サンダル、ブーツは不可です。（園庭・園外活動をするため）
 - (9) 登園時間は、8時30分～9時までにお願ひ致します。
登園が9時以降になる場合は事前にご連絡ください。
 - (10) 遅刻・欠席の連絡先（TEL：045-790-3656 FAX：045-787-3362）※午前8時30分まで

8. 担任との連絡について

ほし組担任は保育に入ると電話連絡を受けることができません。
連絡帳やメモをご利用ください。

※連絡帳には、担任からも保育中の様子等を記入させていただいております。
しかし、保育に専念するため、そして、ほし組は少人数担任制であることから、園からの連絡帳の記入を簡潔、もしくは捺印のみにさせていただきます場合があります（その場合でも、お迎えの際に保育中の様子をお話させていただきます）。ご了承ください。

9. 保健について

(1) 病気の場合

体力が回復するまでお休みをして頂くようお願いいたします。また感染症によっては出席停止になるものもありますのでご注意ください。

下記に書かれている感染症の場合、かかりつけ医の指示のもと、登園を開始して下さい。また、園内での蔓延を防ぐための確認として「登園許可書」「感染症病状確認書」の提出をお願いしております。

登園許可証の提出をお願いしている感染症	
病名	登園の目安
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発熱後5日間及び解熱後3日間を経過してから
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111）	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまでに
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまでに

感染症病状確認書の提出をお願いしている感染症	
病名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

(2) 与薬について

与薬は、保育園では行うことができませんのでご了承下さい。

(3) 病後児保育室「ひかり」について

能見台駅から徒歩5分程の場所にある姉妹園のきらら保育園に病後児保育室があります。登録後、利用可能になります。ご利用の際はかかりつけ医の連絡書が必要です。詳しくは「病後児保育室のしおり」をご覧ください。与薬も可能です。

(4) 保育中のけが等について

子どもは成長過程でけがをしながら大きな危険から身を守る術を身に付けていきます。子どもは危険回避能力が育っていない分、体が丸く柔らかくなっている分、大きな怪我にならないようになっているそうです。保育園では安全対策や職員の配慮により危険がないように努力していますがそれでも怪我をする場合があります。その場合は以下のように対応しています。

- ① 保育中の軽傷は保育士、看護師が手当をします。病院に行くときは保護者に連絡をした上、園の職員が連れて行きます。近隣の病院に連れて行きますが、特別な指定医がある場合は事前にお知らせ下さい。
- ② 軽傷と判断した場合には連絡しませんが、お迎えの際に保護者の方へお知らせします。
- ③ 子どもがケガをすることはある程度当たり前のこととご理解していただきたいのですが、他のお子さんとのトラブルによりケガをしてしまった場合は、原則としてどちらの保護者の方にも状況をお知らせします。ケガをさせてしまった子どもにはその都度保育士が対応していますので、ご家庭では叱らないで下さい。保護者の方は現状をご承知の上、相手の保護者の方にお会いになったときは一言声をお掛け下さい。また、被害を受けたお子さんの保護者の方も相手の気持ちをお受けとめください。
- ④ 保育士が気づかなかったり、伝えそこなうこともあり、また、保育士には言えず保護者の方には言えるお子さんもいらっしゃいます。その様な怪我やトラブルに気づかれたときには園の方へお伝えください。また、他のお子さんとのトラブルのときは子どもは事実を伝えきれなかつたり、自分の都合の悪いことは話さないことがあります。保護者同士でお話する前に園にご確認ください。

(5) かみつき、ひっかきについて

1歳児前後の自我が出てきて言葉が自由に操れない時に、自分の思いを伝えるためにかみつき、引っかき、突き飛ばしがでてくる場合があります。すべての子どもがするわけではありませんが、相手と同じ場合も多いのです。集団の中ではこのようなことがあり、常に防ぐことができない場合もあることをご理解ください。

(もちろん、保育士はその様なことがないよう努力し続けてまいります)

10. 緊急連絡について(緊急連絡票)・必ず連絡がつく連絡先

- ・ 保育時間中に具合が悪くなったり、ケガおよび事故が発生した場合は応急処置をして、連絡いたします。場合によってはお迎えにきていただくことがあります。(携帯電話にかのん保育園の電話番号の登録をお願いします)
- ・ 朝、熱が平熱より1℃以上ある場合、またはそれ以下でもほかに症状がある場合(咳、嘔吐、下痢等)などの体調不良の場合はお預かりすることができません。また、保育中にそのような状態になったときはお迎えをお願いしております。つらい状態でお子様はいますのでできるだけ早くおいで下さい。
- ・ 座薬などで熱を下げていたり、その翌日は熱が出やすいのでお預かりできません。
- ・ 体調不良の場合は家庭保育かきらら保育園の病後児保育室をご利用ください。

11. 非常事態発生時のお願い

(1) 風水害が起こった時

- ・ 災害に応じて各自判断し、お迎えに来てください。
- ・ 原則的に保育園で待機しますが、災害の状況により避難場所へ移動することもあります。その場合は、下記の避難場所にお迎えにきてください。

(2) 大地震が発生した場合

- ・ 振動がおさまったことを確認し安全な場所に避難します。
- ・ 避難後は園の判断の元に園児を保護し、保護者(受取人)に引き渡します。
- ・ 地震後の状況により広域避難場所、他に避難します。
- ・ 大規模停電及び電話回線の不通など混乱が予想されます。お子様のお迎えを第一に考え行動して下さい。

(3) 大規模地震発生の警戒宣言が発令された場合

- ・ 園児は保護者(受取人)の方に引き渡すこととなります。警戒宣言を知った時点で、直ちにお迎えをお願い致します。
- ・ やむを得ずお迎えが遅れる場合、園児は保育園またはあらかじめ決められた避難所でお預かりいたします。

避難所 地域防災拠点：六浦小学校
広域避難場所：横浜市大グラウンド